

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることによって、全ての社員がその能力を最大限に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 37年 3 月 31 日までの 10 年間

2.計画内容

計画目標① 就業規則、育児・介護休業等に関する規則の周知徹底。

<対策>

- 就業規則、育児・介護休業等に関する規則について、社内研修等で社員に周知する。

計画目標② 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰。

<対策>

- 育児休業後を取得した社員への情報提供等の復職支援。

計画目標③ 子供が生まれる際の父親の休暇取得を促進する。

<対策>

- 社員のニーズをヒアリングし制度内容を検討する。

計画目標④ 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- 時間外労働の状況を把握し、ノー残業デー設定の可能性を検討。

社員が男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2.計画内容

計画目標① 教室長職に占める女性労働者の割合を40%以上にする

<対策>

- 各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 教室長候補となる男女社員に対して、教室長育成研修を実施する。